

(様式第1号)

平成20年度第1回 芦屋市文化財保護審議会 会議録

日時	平成20年12月16日(火) 15時～17時
場所	北館4階 教育委員会室
出席者	会長 多淵 敏樹 副会長 俵 正市 委員 神木 哲男 委員 村川 行弘 欠席委員 近藤 雅樹 (市側) 教育長 藤原 周三 社会教育部長 橋本 達広 (事務局) 生涯学習課長 津村 直行 同 主査 森岡 秀人 同 主査 細井 良幸 同 学芸員 竹村 忠洋
事務局	生涯学習課
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 教育長挨拶
- (2) 人事異動に伴う職員紹介
- (3) 報告事項
- (4) 意見交換など「市指定文化財のあり方及び候補について」など

2 提出資料

- 資料① 平成19年度下半期～平成20年度上半期発掘調査実績
資料② 広報あしや「文化財特集記事」(平成20年12月1日号)
資料A 金津山古墳について(事前配布資料)
資料B 小銅鐸について(事前配布資料)
資料③ 図書館打出分室の登録有形文化財登録について
資料④ 会下山遺跡・城山遺跡調査委員会設置について

3 審議経過

開会、教育長挨拶及び人事異動に伴う職員紹介
(会長) 報告事項について説明願います。

平成19年度下半期～平成20年度上半期発掘調査実績

(事務局 竹村) <期間中の調査実績について、比較的規模の大きい18件について(資料①)、また震災復興関連は山手幹線事業を残す以外は通常体制となっているが、民間開発の増加により件数は増加傾向にある状況について概要報告>

(会 長) ただいまの報告について、質問はありませんか。
<全員質問なし>

金津山古墳について

(事務局 竹村) <資料Aに基づき、経過、調査内容等の報告>

(事務局 森岡) <資料Aに基づき、調査で発見された二重周濠の意義について説明>

(会 長) 建設事業に伴う調査中に二重周濠が発見されたわけだが、元はと言えば市長部局と教育委員会との連絡調整不足から、本来は保存されるべき地域が他用途に転用され建設計画が持ち上がったことから起こったもの。

今後は、行政内部で同様のことが起こらないように留意して欲しい。

建物は既に完成しているのか。

(事務局 津村) 建設中です。

(会 長) 今回の件は、建築設計が特殊で、それに伴い基礎部分が大きくなっていた事情もある。設計意図と利用目的との関連で理解し難いところもあったが、結果的には二重周濠が発見されて良かった。

これで、金津山古墳の位置づけも明らかになった。

(村川委員) ここに至るまでに相当苦労してきたなかで、市の指定文化財とするよう具体的に検討すべき。

(会 長) 市指定については、議事の最後にある意見交換のなかで議論を深めたい。

墳丘部分の土地の所有は芦屋市ですか。

(社会教育部長) 芦屋市です。

(会 長) 文化財としての指定には、所有者の同意が得られない場合があり、周辺部の民有地では直ぐに指定できない場合も考えられるが、芦屋市の部分は問題ないと考えられますね。

旭塚古墳について

(事務局 細井) <前回の文化財保護審議会以降、平成20年6月までの間に事業者と協議し、①地下保存による公共公園化との両立、②地表面と一定の距離を確保すること及び遺跡上部はマウンド状の盛土と地被類の植栽とすることで恒久的に遺跡を保護、③造成工事中も含め、遺跡が影響を受けないよう配慮、④地下保存されていることが分かる銘板の設置等を要点に協議を終えたことと、最終図面は今後提示を受けることになっている状況を口頭報告>

小銅鐸について

(事務局 竹村) <資料Bに基づき、月若遺跡で出土した小銅鐸の概要、発見経緯、発見後の対応等について概要を説明。さらに、熟練した作業員の不足等をはじめとする調査体制の関係で発掘現場では遺物の希少性に気づけなかったため、発見が遅れたことと、本体の半分が発見されていないことが推測される旨を報告>

(会 長) 遑って包蔵場所を特定した報告書によれば、発掘場所は調査地点の端の方。今後、発掘現場で見落とすことがないように工夫は要る。

芦屋市では熟練した作業員も多いと思うが、幹線事業ということで急いだり、作業員を大量投入せざるを得ないなどの事情はあったのか。

(事務局 竹村) 作業員は、委託契約している受託者側従事者ということもあり、入れ替わりがある。

(会 長) 委託契約ならば、現場での発見を見落とすような会社は今後使わないなどを検討する必要はないか。

(事務局 竹村) 今回の受託者のレベルは問題ない。熟練した作業員の不足等は、他市でもある全体的な傾向。

なお、小銅鐸は現在、分析及び保存の処理中で、来年7月に完了することになっている。

(村川委員) 発掘現場で貴重な遺物を見つけるというのは、結構難しい。なかなか気づかないこともあり得る。

(神木委員) さらに出土する可能性はあるか。

(事務局 竹村) 可能性はある。弥生小型仿製鏡(ぼうせいきょう)なども考えられる。

(神木委員) 地域的な特徴はどうか。

(社会教育部長) 千葉県、岡山県など各地に分布していて、一個ずつ発見されている。

(村川委員) 切断面を見て、尼崎市の下坂部遺跡(しもさかべいせき)小型仿製鏡に非常に良く似ていると直感的に思った。そういう意味では、もっと阪神間から出土されても良いと思うが。

ところで、発見後に観察したところでは状態がボロボロなのは気になる。

(会 長) 技術が進んでいなかった頃の物なのか。写真ではしっかりしているように見えたが、厚みはどれ位あるのか。

(事務局 竹村) 2～3mmです。

(村川委員) ボロボロではあるが技術はある。現在でも5mm以上の厚みであれば製作が容易だが、それ以下は難しい。

技術力が高いか、現在の技術者とは違う考え方で造られたものなのか。

(社会教育部長) 兵庫県下では、一例目の出土例である三木市から20年経っており、価値があるものと考えている。

(会 長) 発掘では色んなことが起きる。学芸員が全て対応することが理想だが、そうはいかないなか、今回のようなことにならないよう工夫が要る。

図書館打出分室の登録有形文化財登録について

(事務局 細井) <資料③に基づき、前回の審議会で議論された物件について、登録に向けての答申に至ったことを報告。合わせて、兵庫県教委の助言により「住宅塀」を含めた内容にしたことと、建物の当初の建築時期は明治時代であるが年代を特定できなかったため、文化庁の指導により原簿への登録は移築時期である昭和5年としていることを補足説明>

(会 長) 私自身が登録有形文化財に関わっており、今日も他市で調査等に携わってきた。

昔は、図面の代用に写真が使える様な場合もあったが、現在では詳細な図面や経緯が求められる。文化庁としては増やし過ぎたくないようで、重要文化財クラスの精査が行われる。

また、登録有形文化財は、市指定文化財より緩やかな基準で登録可能だが、国の登録ということで重要文化財クラスと同等の報道がなされ、関心が高まる面もある。

質の良い建造物は、まだまだ在るはずなので、引き続き取り組まれない。

会下山遺跡・城山遺跡調査委員会設置について

(事務局 細井) <資料④に基づき、国史跡指定の事前準備として調査委員会を設置する

ため、設置要綱を制定したこと及び調査委員候補を選任中であることを報告＞

意見交換など「市指定文化財のあり方及び候補について」など

(事務局 津村) 解体して部材を保管中の小阪邸については、市指定文化財のまま小阪家から預かった形で14年近く経とうとしている。

このたび、今後の方針等について市議会で取り上げられたが、再建となると高額な費用もかかり財政上難しい。

また、現在の保管方法による部材の劣化についても意見が出されたところで、これらの取り扱いに関し意見をお聞きしたい。

(会長) 現地を見ないと何とも言えないが、一概にそんなに酷く傷みが進むことはない。

もちろん、床面からの湿気や、直立すべき柱を寝かして保管していることによる影響は見なければならない。

なお、市が預かり保管とのことだが、今後の方針とともに所有権関係についても整理していく必要がある。

(事務局 津村) 小阪邸については、市と小阪家との間で書面のやり取りがなく、当時の経緯に不明な点があったので、このたび直接お会いして預かっていることを確認した。連絡を取り合える関係なので、今後詰めていきたい。

(社会教育部長) 当時、市の予算で移築するという提示は行っていた。今後の市の財政状況を勘案しつつ移築のあり方を考えていきたいが、そうこうしている間の部材の傷みも気になるところ。

(会長) 近いうちに現地を見るようにします。

(会長) 金津山古墳と小銅鐸については、市指定文化財とするよう考えなければならない。いずれも特に市と関わりが深い物件。

市の財政状況の悪化とともに、市指定の意欲も低下しているように思える。次回の審議会では、そのことについても審議したい。

また、絵画などの分野での市指定候補はないのか。

(社会教育部長) 埋蔵文化財以外の分野は、現在は把握していない。探せば色々あるかも知れない。

(会長) 国の文化財が近代にシフトしている動向もある。市が買い取る必要はないので、絵画とか彫刻とか芦屋市ゆかりのものを指定するのがよい。

また、市指定であれば国の基準に捉われず広く指定できるし、そうすることで価値を高めていける。

(社会教育部長) 美術工芸品も含めて考えていきたい。

(神木委員) 以前に審議会では、正岡子規の日記を検討したことがあった。全国にまたがることから、その件は見送っているが。

(会長) その時は、稲畑コレクションを一括してならなどの議論をした。

意見交換のまとめとしては、これまでとは違う方法も含めて文化行政を進めて欲しい。

芦屋市は市民の文化に対する関心が高く、他市とは比べようがないほど催しなどでは多くの人が集まる。その市民に応えるためにも、我々審議会委員を活用して欲しい。

閉会